

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	浪江町一樹サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-2
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（間接）		
総交付対象事業費	53,436（千円）	全体事業費	53,436（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 27 年度に実施された住民意向調査において、帰還意向のある方（世帯代表者）のうち、60 代以上の方の割合が 67%に上っており、また、65 歳以上だけの世帯のうち、23.1%が帰還の意思を示しているなど、高齢の方が多く帰還することが考えられる。そのため、障害者等を含め、帰還する者で在宅生活に支援が必要な方に対し、総合相談や地域交流サロン等を総合的に実施するサポートセンターを避難指示解除の際に設置することで、安心して帰還することができ、帰還後も健康な生活を送ることができる環境を整備する。</p>					
事業概要					
<p>町内の既存介護施設「一樹デイサービス」の施設を賃借し、サポートセンターを設置する。なお、当該センターを町において直接運営することは困難であるため、町内の福祉事業所である「NPO 法人 Jin」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。</p> <p>【サポートセンター概要】</p> <p>高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。</p> <p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談、生活指導・地域交流サロン・生活不活発病予防のための活動・健康相談（体操教室、農作業による健康づくりなど）・在宅生活を維持、継続するための総合支援等・上記に係る送迎 <p>(2) 利用者見込 26 名</p> <p>(3) 開所時期 平成 29 年 4 月</p> <p>※復興計画等上の位置付け</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画】</p> <p>Ⅲ 復興まちづくり方針</p> <p>1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの）</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③福祉・高齢者・子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none">・既存施設の再開や介護・福祉等の一体型センター拠点の整備により、それらの機能を確保します。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・サポートセンター運営 <p><平成 30 年度以降></p>					

・平成 29 年度事業の運用状況により、事業を実施

地域の帰還環境整備との関係

町内の環境整備としては、災害公営住宅、仮設商店街、診療所、認定こども園、小中学校などが整備されている。本事業の実施により、これらの事業と一体となって高齢者等の帰還する方が安心して生活する環境を整備することができる。また、本事業を実施する施設の所在地は、認定こども園、小中学校、災害公営住宅などの整備地に近接しており、これらの事業と連携した取り組みが期待できる。

関連する事業の概要

浪江町サンシャインサポートセンター運営事業

別途高齢者等をサポートする事業を実施する。この事業との連携により、帰還する住民に対して幅広くサポートすることが可能となり、さらなる帰還の促進につながる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

浪江町 サポート拠点位置図

